はばたけ!未来へ 京プラン 後期実施計画(骨子)

<基本構想,基本計画,実施計画の計画期間>

平成 13~ 32 24 25 26 27 28 29 30 31 32 237 年

京都市基本構想 〈平成 13~37 年〉

はばたけ未来へ! 京プラン(京都市基本計画)

〈平成 23~32 年度〉

前期実施計画

〈平成 24~27 年度〉

後期実施計画

〈平成 28~32 年度〉

後期実施計画(骨子)のパブリックコメントを実施中 【意見募集期間】 平成27年11月24日~12月24日

京プラン 6つの京都の未来像

地球環境にくらしが豊かに調和する

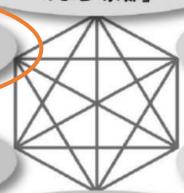
「環境共生と低炭素 のまち・京都」

歴史・文化を創造的に活用し、継承する

「日本の心が感じられる 国際都市·京都」

いのちとくらしを守り、安心・安全で幸福を実感できる

「支え合い自治が息づくまち・京都」



伝統と知恵を生かし、豊かな生活を支える

「環境と社会に貢献する産業を 育てるまち・京都」

> だれもがともに学び成長し、 未来を担う若者が育つ

「学びのまち・京都」

人間らしくいきいきと働き、 家庭・地域で心豊かに生活できる

「真のワーク・ライフ・バランスを 実現するまち・京都」

6つの京都の未来像

未来像を実現するために優先的に取組む 11の重点戦略

- 市民ぐるみで、くらしやまちの変化を実現する「低炭素・循環型まちづくり戦略」
- ひとと公共交通を優先する「歩いて楽しいまち・京都戦略」
- 歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する「歴史・文化都市創生 戦略」
- ・<u>魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす「個性と活力あふれるまちづくり戦略」</u>
- 世界が共感する「旅の本質を追求する観光戦略」
- 京都の知恵や価値観を生かした「新産業創造戦略」
- 夢と希望がもてる「未来の担い手育成戦略」
- 子どもと親と地域の笑顔があふれる「子どもを共に育む戦略」
- 仕事と家庭, 社会貢献が調和できる「真のワーク・ライフ・バランス戦略」
- だれもが参加したくなる「地域コミュニティ活性化戦略」
- 安心・安全と生きがいを実感できる「いのちとくらしを守る戦略」

歴史都市の品格と魅力が国内外のひとびとを魅了する

P.17~20

「歴史・文化都市創生戦略」

(11の重点戦略)

<基本的な考え方>

都市の品格と魅力を高め、世界中のひとびとを魅了し、愛されるまちであり続ける。 そのために、歴史の重層性を実感できる建造物や庭園などの多様な景観資産、自然 景観と文化的資産が一体となった歴史的風土、日本を代表する伝統文化・芸術・すまい や生活の文化、高い感性と匠のわざを備えた伝統産業など、有形無形の京都の特性を 守り、育てることはもちろん、創造的に活用する。さらに、広く国内外のひとびとに発信し、 体感していただく。

<重点プロジェクト>

- 1. 東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズ2021, 世界博物館大会(ICOM2019)等を契機とする, 京都文化フェア(仮称)をはじめとした多彩な事業の展開による京都の文化力の一層の向上
- 2. 子どもたちが学校教育をはじめあらゆる機会を通じて伝統的な文化芸術やそれを支 える伝統産業に触れる機会の充実
- 3. 京都市美術館など、日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了する創造環境の整備
- 4. <u>「京都まち・ひと・こころ遺産」制度の推進</u>
- 5. 全国をリードする歴史的町並み景観の保全・再生に向けた、景観上重要な地区の 拡充及び景観重要建造物等への誘導の強化

「歴史・文化都市創生戦略」 戦略を推進する2つの柱

- 1. 山紫水明の自然と悠久の歴史にはぐくまれた町並みの保全・再生,世界 遺産をはじめとする歴史的・文化的資産の保存・継承・活用
 - ① 国家戦略としての京都創生の推進
 - ② 荒廃した森林・竹林における再生の推進
 - ③ 歴史的景観の保全に関する景観政策の充実
 - ④ きめ細やかな建築デザインの規制・誘導による良好な市街地景観の形成
 - ⑤ 優良な広告景観の創出と京都にふさわしい広告物の普及
 - ⑥ 大型町家の解体等を事前に把握し、保全・活用に繋げる仕組みの構築や、 空き家対策との一体的な取組などによる京町家の保全・活用の推進
 - ⑦ 京町家等の伝統的な構法等を用いた建築物の保存・活用の促進に向けた検討
 - ⑧ 無電柱化などによる道路景観の向上
 - ⑨ 歴史都市・京都にふさわしい、良好な道路空間の創出
 - ⑪ まちのシンボルとなる橋の創出
 - ⑪ 円山公園の再整備(修復)による名勝地としての魅力向上
 - ⑩ 旧三井家下鴨別邸など文化財の公開による活用と保存の推進
 - ① "京都を彩る建物や庭園"制度, "京都をつなぐ無形文化遺産"制度を活用した有形・無形の文化遺産の保存・継承・活用
 - (4) 良好な景観を創出し、低炭素社会を実現する京都型環境配慮住宅「平成の京町家」の更なる普及促進
 - ⑤ 山科疏水沿いの花の名所づくりと琵琶湖疏水の魅力発信
 - 16 地域の隠れた観光資源を紹介する。京都産木材製駒札設置の推進
 - <u>⑪ 地域景観づくり協議会制度の普及など地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援</u>
 - ⑩ 世界遺産・二条城をはじめとする歴史的・文化的施設を活用した京都ならではのMICE 推進
- 2. 京都の文化芸術, 伝統産業の継承・創造・世界への発信

魅力ある地域資源と既存の都市インフラを生かす 「個性と活力あふれるまちづくり戦略」

P.21~23

(11の重点戦略)

<基本的な考え方>

京都のアイデンティティである歴史や文化の蓄積によって育まれてきた、地域ごとの資源を創造的に活用するとともに、既存の都市インフラを生かした、個性と活力にあふれたまちづくりを進める。

そのために、市内それぞれの地域が培ってきた歴史的建造物や庭園、伝統行事、景観といった個性ある資源を生かして、公民協働による特色と輝きのある地域づくりを行う。同時に、地下鉄沿線の岡崎地域や山ノ内浄水場跡地などといった大きな潜在力を有するエリアを活性化し、既存の公共交通を生かすコンパクトで活力あふれる都市づくりを進める。

<戦略を推進する2つの柱>

- 1. まちづくりを支える仕組みの充実
 - ①都市活力の維持向上に向けた都市機能の配置及び誘導
 - ② 地域景観づくり協議会制度の普及など地域の特性に応じた住民主体の景観づくりへの支援
 - ③ 京都市景観・まちづくりセンター等との連携による自主的なまちづくり活動の機運醸成とまちづくり相談・専門家派遣等の支援
 - ④ まちづくりの基盤となる地籍調査事業
 - ⑤ 京都ならではの地域力を活かした協働型まちづくり「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」 の推進
- 2. 地域の個性を生かした, 賑わいあふれるまちづくり